

SOS 子どもの村  
JAPAN

## NEWS LETTER 04

【発行責任者】保科 清 【事務局】〒810-0054 福岡市中央区今川2-14-3 3F 【Tel】092-737-8655 【Fax】092-737-8665

NEWS  
01

## 子どもの村福岡 5周年

## 「大海の一滴」は大きな波紋となって

2010年4月、日本ではじめてのSOS子どもの村が福岡に生まれて5周年を迎えました。

「日本の社会的養護という大海の一滴ともいうべき存在ですが、いつか日本中に広がる波紋となっていくことを確信します」…。今は亡き満留昭久理事長が、開村式で述べた言葉です。

5年たった子どもの村福岡では子どもたちが元気に育ち、昨年末には仙台に子どもの村東北が発足しました。

「国連子どもの代替養育に関するガイドライン」を受け、日本の社会的養護に急激な変化が起きつつあるいま、子どもの村の実践に大きな関心が寄せられています。

## 家族と暮らせない子どもたちのために

子どもの村福岡には4月に新しい育親さんが加わり、5つの育親家庭となりました。3歳から15歳まで14名の子どもたちが暮らし、近くの保育園や幼稚園、今津小学校に元気に通い、今年、高校生になった子どももいます。

SOS子どもの村は、子どもの権利尊重を基本として、「すべての子どもに愛ある家庭を」という理念のもと、「家庭的環境」、「地域の支え」、「専門的支援」が一体となったプログラムが特徴です。

5周年を迎えた子どもの村福岡の成果は、なにより、明るく元気に育った子どもたちに見ることができます。

この間、子ども支援のあり方について深く学んだ5年でした。国連ガイドラインによって、「実家庭での育ちを優先」という方針が示され、「実親との連携」は新しく大きな課題となりました。また、子どもへの支援は、家族支援でなければならないことも重要な学びでした。

子どもの村の実践は、少しずつ実を結び、5名の子どもたちが実家庭に帰っていきました。

子どもの最善の利益に立った子ども支援のあり方を求めて、子どもの村の挑戦はこれからも続いていきます。

## 危機にある子どもと家族のために

危機的状況にある子どもと家族への支援は、「国連ガイドライン」をきっかけとして世界的な潮流となっており、SOS子どもの村インターナショナルも大きな戦略として掲げています。

SOS子どもの村JAPANでは、2013年に定款を変更し、事業の柱に加えることを決めました。

福岡市から委託を受けて3年目となる「福岡市子ども家庭支援センター『SOS子どもの村』」では、臨床心理士、ソーシャルワーカーなど3名の専門家が相談に当たっています。

「家族関係・友人関係」、「不登校」、「ゲーム・スマホ依存」など、悩みを抱える子どもと家族には、子どもの権利を基本としたきめ細かな支援をしています。

また、養育が困難になった子どもを一時的に預かる「ショートステイ」や、「校区里親」など、地域に目を向けた支援のモデルづくりへのチャレンジも始まりました。

「子どもの貧困」の広がりを背景として、いま、子どもと家族への支援のニーズが高まっています。そのなかで、SOS子どもの村の役割は今後ますます大きくなっていきます。



NEWS  
02

## 「社会的養護の質を問う」 ～子どもの権利に基づく実践とは～

「九州フォーラム」(里親専門研修) in 福岡 (独立行政法人福祉医療機構助成事業)

3月28日(土)の当日、会場には、九州や中国地方の各地から、里親関係者、児童相談所、児童養護施設関係者の皆さんなど80名が集まりました。

午前は、IFCA (International Foster Care Alliance=イフカ)に所属する、社会的養護のもとで育った日米の若者(以下、ユース)5名が、自らの体験をもとに、社会的養護の子どもが自立するために何が必要であるのかを語りました。

ユース自らが自分の体験を語り、その声(ユース・ボイス)が制度づくりに活かされる仕組みがあること(ユース・アドボカシー)や、ユースを支える身近な存在(サポーター・アダルト)が、いかに重要であるかを強調しました。

「私たちフォスター・ユースはフォスターケアの専門家です。なぜならそれを生き抜いてきた者たちだからです」

このユースの言葉が示すように、当事者の声が反映された支援制度をつくっていく事が、今後の日本の大きな課題です。

午後は、「Quality 4 Children(クオリティ フォー チルドレン以下、Q4C)」について学びました。

Q4Cとは、子どもの権利に則した社会的養護の質の基準です。策定にあたっては、SOS子どもの村インターナショナル(本部オーストリア)が主導的な役割をはたし、ユニセフ、ヨーロッパ32カ国の関係者や当事者も参加しました。

日本には、社会的養護の質を保障するための基準がありません。SOS子どもの村JAPANがQ4Cを翻訳したばかりですが、その監修に当たった福岡市子ども家庭支援センター「SOS子どもの村」センター長の山本裕子さんによる、本邦初公開となりました。

社会的養護の関係者が多く参加したこのフォーラムでは、自らの実践をこのQ4Cに照らしながら振り返る機会となったとの声をたくさんいただきました。

このフォーラムでは、改めて、子どもの最善の利益に立った社会的養護の質をめざす意味を確認しあう場となりました。

NEWS  
03

## 子どもの村福岡設立5周年・子どもの村東北開村 記念企画

## ロバート キャンベルとともに語る「子どもと家族」

7月3日(金)

主催:(特非)SOS子どもの村JAPAN、(特非)子どもの村東北 協力:エフコープ生活協同組合 後援:福岡市

## ■プログラム

## 【第1部】 基調講演 :ロバート キャンベル教授

東北の被災地支援をしながら、またご自身の生い立ちや比較文化学の中から考えてきた 日本の「子どもと家族」について語っていただきます。

## 【第2部】 キャンベルさんを囲んで

子どもの村福岡 村長 大場 美徳  
子どもの村東北 村長 今野 和則  
子どもの村福岡 育親 松永 美紀



## &lt;ロバート キャンベルさん&gt;

東京大学大学院教授。(比較文化研究室)

1957年ニューヨーク出身。

カリフォルニア大学パークレー校、ハーバード大学大学院卒業後、九州大学へ研究生として留学。同大学にて講師。

東日本大震災後、宮城県鳴子温泉にて、被災地の人々と一緒に読書をするための、『鳴子ホットスプリング読書クラブ』の会を設立し被災地支援を行う。

テレビなどの出演が数多く、気さくな人柄で多くに親しまれている。

所:エルガー中ホール(福岡市中央区天神1丁目4-2)

日時:7月3日(金)13:30~16:30 参加費: 無料(300名)

お申込み:FAX 092-737-8665 メール f-cafe@sosjapan.org

お名前 人数 ご連絡先をご記入の上、FAXもしくはメールでお申込みください。